滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 審査部会第二分科会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県情報公開条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第二分科会を開催しました。

●名称:第1回滋賀県公文書管理·情報公開·個人情報保護審議会審査部 会第二分科会

●日時:令和元年年5月23日(木)午前9時30分 ~ 午前11時30分

●場所:大津市松本一丁目2-1

滋賀県大津合同庁舎6一E会議室

●議題:

- 1 分科会長の職務代理者の指名について 〇中山委員が第二分科会長の職務代理者に指名された。
- 2 諮問第151号(公文書一部公開決定に対する審査請求)の審議 対象公文書:平成30年5月28日付で長浜保健所が特定事業者に対し て営業停止処分をした際に作成された文書 担 当 課:長浜保健所(主務課所)、生活衛生課(裁決担当課) ○審議会事務局から事案の説明を受け、審議を行った。
- 3 諮問第152号(非公開決定に対する審査請求)の審議

対象公文書: 地方自治法第 242 条の 2 (住民訴訟)第 12 項の {弁護士報酬に関する}規定に関し、滋賀県が予め規定している {その報酬額の範囲内で相当と認められる額} 算定基準を定めた文書

担 当 課:総務課(主務課所)、人事課(裁決担当課) ○審議会事務局から事案の説明を受け、審議を行った。

- 5 その他
- ●会議の公開・非公開:会議は非公開で行いました。